

## 54 研究推進を担当する専任教員数

### ▶項目定義

3月31日時点での、各国立大学附属病院の研究推進部門に所属し、医学系研究推進臨床研究の支援を担当する専任教員※の数です。

※専任教員とは、以下の4つの業務に携わり、各々の業務を合わせて50%以上のエフォートを有する者とします。

- 1) 治験審査委員会・臨床研究倫理審査委員会事務局並びに倫理申請の支援（予備審査等）
- 2) 治験・臨床研究の実施に関する計画の相談および計画立案の作成支援
- 3) プロジェクト管理、データ管理、モニタリング等の支援
- 4) 研究者教育、専門職養成（研究者、CRC、データマネジャー、モニター等の養成研修）

### ▶備考

平成29年度調査から定義が変更されました。従いまして、経年比較は行わず、今年度の結果のみを記載いたします。

単位： 人

期間： 時点

